

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170700450		
法人名	企業組合巣南グループホーム		
事業所名	企業組合巣南グループホーム		
所在地	岐阜県瑞穂市古橋1357番地1		
自己評価作成日	令和3年9月24日	評価結果市町村受理日	令和3年12月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170700450-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和3年10月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニットであることから大家族の様に和気あいあいと生活している。自家製のお米やホームの畑で穫れた野菜が食卓に並び季節を味わうことができている。昨年からのコロナ禍で外出も出来ないため家族の面会もガラス越しや電話やタブレットで対応している。地域の方々とは今まで参加させてもらっていたいろいろな行事がすべて中止のため地域交流が出来ていない状態であるが 入居者と共に知恵を出し合い共同作業をしながらホーム内での行事を増やし利用者の自立支援に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員と利用者の「ただいま」「おかえりなさい」の声が飛び交う事業所は、大家族のようである。職員は、利用者の残存機能の維持向上を目指し、それぞれが楽しく生きがいをもって、第二の自宅として暮らせるよう支援している。管理者は職員の資格取得を推奨し、職員も自己学習や伝達講習などで知識を習得しながら、サービスの向上に活かしている。コロナ禍により、地域行事の中止や外出の自粛など、生活スタイルは変わったが、家族や馴染みの人との繋がりを支援し、地域の一員として行政や関係機関と協力しながら、認知症の人への理解や啓蒙活動にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームでは地域密着型サービスをふまえた独自の理念を掲げており、管理者・職員は共にそれを共有して介護に活かすべく日々努力している。	理念を居間とスタッフルームに掲示し、常に職員が意識して理念に沿ったケアを実践できるようにしている。職員は「ただいま」「おかえりなさい」と、利用者一人ひとりと家族のように接し、自立した生活を穏やかに送れるよう支援している。	日々、理念に沿った支援を行えるよう、職員一人ひとりがテーマを決めて学んでいる。他の職員とそれらを共有し、共に実践することで、さらにより良い支援が出来るよう期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ禍で、月一回開催していたワンコイン喫茶に地域の方々を招いたり、くつろぎカフェに向いての地域の方々との交流は中止しているが、ホームでの様子等を定期的に地域の方々に文書でお知らせしている。	感染予防対策の為、事業所で行っていたワンコインカフェを中止している。地域行事も中止となっているが、散歩の際には住民と挨拶を交わしたり、定期的に事業所の様子を文書で知らせている。食材などは地域で購入し交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的にホーム内で介護教室を開き文書で報告し、地域の方々と共に認知症の理解や介助の方法を学ぶと同時に支援をお願いしている。また、RUN伴活動を通し認知症の人の理解や啓蒙運動を進めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在 運営推進会議はコロナ禍のためホーム入居者と職員で行っている。ホームでの取り組みや入居者の状況を毎回文書で報告し、意見等は電話等で受け付けている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。新型コロナウイルス感染予防対策として、会議の構成メンバーには、お知らせと議事録、取り組み内容を写真付きの文書で報告している。電話などでの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者に文書で運営推進会議での取り組みや入居者の状況を報告し、行政との連携に努めている。また介護保険審査会や市認知症になってもあんしんまちづくり協議会に委員を派遣したりほっともっと隊、RUN伴等の委員として協力関係を築いている。	日頃から行政担当者とは電話で連絡を密にし、運営状況の報告・連絡・相談をしながら、協力関係を構築している。行政主催のZoom会議には、委員として参加し関係機関と連携に努めている。現在、介護相談員の受け入れは中止している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議で身体拘束適正化委員会を立ち上げ拘束しないケアに取り組んでいる。また、カンファレンス時に勉強会を行い、皆が身体拘束についての知識を得、理解に努めている。また、自覚していない拘束が行われていないか日々のケアを振り返りながら話し合っている。	身体拘束適正化委員会を設置し、運営推進会議の場で話し合っている。日頃から、職員間でグレーゾーンや拘束の弊害について話し合い、正しい知識を習得する為に勉強会も行っている。常に情報を共有し、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員はホーム内勉強会にて虐待について学んでいる。カンファレンス時等で言葉をはじめ見過ごされている虐待がないか話し合い、入居者の様子を随時観察し聞きながら注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、権利擁護に関する制度の理解を深めるため定期的に勉強会を開き学んでいる。必要な入居者がいる場合は速やかに対応できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約時には重要事項説明書・契約書を読みながら説明している。その際疑問点や不安な事をお聞きし理解し納得していただけるよう十分な説明をして了解を得て契約をしている。制度改正がある場合等は再度説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月郵送しているホーム便りでは、入居者の様子を担当職員が自筆で記入し、いつでもご意見・ご要望をいただけるようお知らせしている。ホーム内には意見箱を設置してあり意見を出しやすく気軽に話していただけるような雰囲気作りに配慮している。また、ホームの現在の面会状況やコロナに対する取り組みについてその都度お知らせしている。	玄関には意見箱を設置している。毎月発行するホーム通信には、利用者全員の一言メッセージと共に、担当職員が利用者の様子を詳しく書き、献立表と一緒に送付している。感染予防対策として、家族との面会を制限している為、電話などで利用者の様子を伝えながら、意見や要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は月一回のカンファレンスや休憩等を利用して、職員からの問題点や提案を聞き、早期に改善できるよう努めている。	代表の交代後も、今までの事業所の方針を継続し、働きやすい職場環境作りに努めている。職員の定着率も高い。代表と管理者は、職員が意見や要望を表出しやすいよう雰囲気作りに努めている。改善が必要な事は迅速に対応し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のコロナ感染症に対する不安軽減のため予防接種が優先接種出来るよう市に働きかけた。また、県推進の予防的検査を実施した。その上で職員各自が仕事にやりがいを持てるよう係や担当を決め実践している。代表者は職場環境・条件の整備にも努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々に必要な研修を受けることが出来るよう配慮し、積極的に事業者内外の研修の参加を推進している。昨年コロナ感染症のためオンライン研修を利用している。また、各自が1つ課題を持ち学習し職員に講義をして皆で知識を深めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に所属し情報交換や知識の研鑽を行い事業所のサービスの質の向上に役立っている。また、瑞穂市のRUN伴の活動にも積極的に参加したり、介護認定審査会に職員を派遣してネットワーク作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の不安を軽減するために入居前にお試し期間を設けている。また、本人・家族が困っていること、不安なこと、希望等をお聞きし、出来る範囲で要望に応じて安心できる空間・生活を確保するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前見学や入居予約時から安心していただけるよう信頼関係構築を目指し、家族と密に連絡をとる。家族の意向や本人の家庭での様子・暮らしぶりを出来るだけ細かく聞いてできる範囲で要望に応じている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と面談時に施設サービス内容の説明をする。現状を踏まえ、本人に今一番必要なサービスは何かを職員全体で検討する。要望によっては他の関係機関と連携を取れる体制に努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の得意な事をコミュニケーション等で探り出す。アットホームな雰囲気や大事にし、出来ることを出来る範囲で職員と一緒にやっていただく。作業、レクリエーション、食事等生活を共にする事で感情の共有ができるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会、訪問時、状況に応じ電話や白板を使用し家族と入居者が少しでも楽しい時間になるよう空間作りにも心がけている。また、希望された家族の方々には通信アプリを活用してホームでの様子を写真やビデオを撮って送り家族との繋がりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な馴染みの方がいつでも入居者を訪ねやすい環境作りに努めている。状況により面会、訪問以外に電話対応も行っている。	感染予防の為、馴染みの場所への外出も自粛中であり、面会も制限している。職員は、行事の写真を利用者と一緒に見ながら、思い出が途切れないように声かけをしている。また、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、面会方法の変更、電話や通信アプリを活用する等で馴染みの関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に声かけや会話をし孤立したり対立しないように気にかけている。入居者のレベルや性格を十分理解した上で共に食事、作業、レクリエーションを行い交流も図れる場面作りに努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の方や退去者が安心して相談できる雰囲気作りにサービス終了後も努めている。また、必要に応じ転出や入院時もそれまでと同様なサービスを受けることができるように本人の状況・習慣・好み・これまでのケアの工夫等の情報を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の視点に立って、本人の気持ちに寄り添い意見を出し合い、より良い方法を考えている。	職員は、利用者一人ひとりの思いや意向を把握できるよう、話しやすい雰囲気作りを心がけている。言葉で表現することが困難な場合は、普段の何気ない呟きや、表情・仕草から思いを汲み取り、職員間で情報を共有し、希望を叶えられるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話と家族との会話でこれまでの入居者の暮らしの状況を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の体調等も含めバイタルサインを基に本人の現状把握に努めている。また、入居者一人ひとりの希望、生活スタイルに出来る限り対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録を基に本人と家族の想い、要望の変化を確認し、介護計画更新時や必要時には毎回アセスメント、モニタリングをし計画を立てている。	職員は、日々、介護計画に沿って支援を行い、新たな情報は気づきノートや介護記録に記載している。利用者と家族、医師などの意見を参考にして、ケアマネジャーが中心となり、職員と話し合いながら自立支援に繋がる介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の介護ファイルに小さな気づきをフリーに記入できる気づきメモを使用し、全職員で細かな変化を見逃さない様に記録しそれに基づき介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で思い通りにならないことも多いが、その時々希望、状況に応じ家族や入居者一人ひとりに必要な支援・サービスの提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の入居者家族の方々を中心に「災害における協力をお願い」を締結し、安心・安全な生活が出来るようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もそれまでと同医療を希望であれば受けられるよう配慮し、地域の病院内で納得していただいたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら決めている。	契約時に、かかりつけ医の選択や受診方法、途中からでも変更もできることなどを説明し、本人と家族が決めている。職員として配置されている職員が、医療機関や利用者のかかりつけ医と連携し、緊急時にも適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員とはいつでも連絡が取れるようになっており入居者の健康に変化があった場合は相談し適切な指示を受け対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	家族に連絡をして一緒に医師からの説明を聞く。病院側に入居者の支援に関する情報を提供し、出来る限り状況を把握、早期に退院出来るよう退院カンファレンスに参加し退院後の支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホーム内で出来るケアについては十分説明し入居者の想いや家族の希望を把握して医療に関する契約書を作成している。重度化した場合や終末期の対応について契約書は状況に応じ常に再確認している。	契約時に重度化や終末期の対応について、事業所の指針を説明し、利用者と家族の同意を得ている。状態変化があった場合、その都度、説明と確認を行い、利用者と家族・関係者が話し合いながら方針を決定している。職員は、医師や看護師の助言を受け、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員は応急手当や初期対応、防災訓練等 定期的に行っており、急変や事故発生時にはホームにて作成してある事故対応マニュアルに添って職員間で連携して動けるよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回いろいろな事態を想定し避難訓練を行い、全職員にすぐに連絡できるように体制を整えている。また、近隣の入居者家族の方を中心に「災害時における協力をお願い」を締結し、緊急時の協力体制を築いている。	コロナ禍にある為、事業所のみで、洪水時避難訓練を行い、実際に利用者の避難を実施している。災害時において、必要な事前準備についても確認している。家族に「災害時における協力をお願い」を配布し了承を得ている。緊急時の連絡方法や備蓄品の確認も定期的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護・尊重・個人情報保護の徹底に努めている。また、職員の意識向上のためホーム内勉強会や研修を通じてサービスの方法を見直すとともに事業所全体で考える機会を持つようにしている。	管理者は、職員に利用者の尊厳とプライバシーの確保について学ぶ機会を与え、情報を共有し、注意喚起も行っている。入浴や排泄支援の際のケア方法も振り返りながら、より良い支援方法や対応を行えるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自分の想いや希望を話やすいよう普段からコミュニケーションを大事にしている。選択肢を提供・提案し自己決定が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活史・性格も考え普段から十分なコミュニケーションをとり、それぞれの想いや状態を把握できるようにしている。一人ひとりのペースを大切にし希望に添うことが出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔保持だけでなく生活意欲の向上のために身だしなみやお洒落に対し入居者の希望も聞き職員と一緒に考え支援している。好みの洋服も大事であるが、毎回同じにならないように声かけを行い支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員と一緒に野菜処理等の作業を行う中で、好みの食材・懐かしい食べ物を聞いたり入居者の興味を探り、作業に対しても力を発揮していただけるよう導いている。歯や嚥下の状態をみて食事形態を考慮し食事時間がより一層楽しめるようにしている。	利用者は、残存機能を活かしながら、職員と一緒に庭で野菜作りをし、収穫から下ごしらえ、調理や片付けまで、それぞれができることを行っている。嚥下状態に合わせた食事形態で提供し、テーブルと椅子の高さを適切に調整して楽しく食べられるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は毎回 肉類、魚、野菜、果物、乳製品と色分けして記録し、家族には写真入りの献立表を毎月郵送している。また、一人ひとりの食事量や水分摂取量を毎日毎食チェックし体調変化等がないか気にかけるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔を保てるように入居者の能力に応じ声かけをしている。毎日義歯消毒を行い、口腔ケア・体全体の健康の維持のためにも援助に努めている。また、協力歯科医に受診したり、必要に応じて往診してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンやその時々のお気持ちに寄り添い、不快なお気持ちにさせないように声かけ・誘導し、トイレで排泄ができるよう支援している。	職員は、排泄チェック表で利用者個々の排泄パターンを把握し、声かけとトイレ誘導をしている。「腸活委員会」を立ち上げ、自然排便を促すための献立や水分補給、腸活体操等を行っている。また、適切な排泄用品の選択で、本人負担の費用軽減につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を目指し、毎日の食事に食物繊維や便秘解消に良いとされる物を取り入れる献立を考えている。また十分な水分摂取が出来るよう個々に合わせた声かけ、対応をするとともに腸活体操を取り入れ便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングを伺い、個々の状態に合わせてそれぞれが早く入浴が出来るよう対応している。	入浴は週3回を基本とし、利用者の健康状態に合わせて適切に支援を行っている。季節に合わせて柚子湯や菖蒲湯など、入浴を楽しめるよう工夫している。リフト浴の設置もあり、介護度の高い利用者も安楽な入浴ができる。職員の腰痛予防にもつながっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々のお状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活習慣を大切にしながら、その時々のお状況に応じて日中の活動、休息の時間が取れるよう声かけ、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋ファイルにて、それぞれの服薬の種類・用法・副作用等が把握出来るようにしている。1日に2回検温を行い状態を観察し、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴から興味のあること・得意な分野を考慮し、積極的に活動できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	(コロナ禍で)外出が難しいため、ホーム内で行える季節の移り変わりを感じられる催しを考え実施している。天候の良い日には体調や気分を配慮し、園庭にて外気浴を行っている。	今までは、利用者の希望を聞きながら、積極的に外出支援をしていたが、現在は、感染予防のため、周辺の散歩や庭の畑など、限られた場所に出かける程度にしている。代替え策として、広い庭での外気浴、ガーデンパーティやティータイムなど、利用者の気分転換と季節を感じられるイベントやレクリエーション等を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナ禍で買い物にも行けないが少額の買い物であれば預かっている小遣いの中から本人の希望を聞いて買うことができるよう支援している。高額な物は家族にお願いして購入してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	文章を書くことが難しくなってきた方が多いが、ホーム便りに一人ひとり記入枠を設け、入居者が自らご家族にメッセージを伝えられるよう支援している。また、要望があれば電話をかけた後、かかってきた電話に出てもらって自らお話することが出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの畑で収穫した新鮮な野菜や果物を使って職員手作りの食事を一緒にいただいている。また、リビングの庭から見える景色、庭の草花で季節を感じてもらっている。陽ざしの強い時期には日よけを使用し眩しさを軽減している。	リビングの窓から庭の花や景色を眺め、季節を感じることができる。壁には利用者の作品や行事の写真を掲示している。利用者が車椅子やシルバーカーで安全に移動ができるよう、フロアは整理整頓され、掃除も行き届いた清潔な空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士や職員とも会話を楽しんだり思い思いに過ごしたり出来るよう配慮し、一日の大半はリビングで過ごしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して今まで使いたないものを居室に置くよう配慮している。居室にご家族からの手紙や絵・写真等を飾り本人が落ち着いて居心地よく生活できるようにしている。	居室の入り口には、自分の部屋がわかるよう利用者の写真と名札がある。和室は畳に布団、洋室にはベッドが設置されている。利用者は使い慣れた家具や日用品を持ち込み、壁には、手作り作品や家族の写真を飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室にも手摺をつけて安全確保、また、履物を履いたり脱いだりできる方には玄関に椅子を設置して職員の見守りのもと残存機能を活用できるよう支援している。		